平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

**(1) 事業の内容等**

7

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | １　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 |
| 整理番号 | ６ |
| 事業名 | 地域医療連携推進事業 | 【総事業費（計画期間の総額）】239,237千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 |
| 地域医療構想において関連する記述 | 第５章（４７頁）　３　病床の機能分化・連携の推進（２）取組みの方向性　イ　病床機能の分化・連携のための促進対策 |
| 事業の実施主体 | 大阪府医師会、地区医師会 |
| 事業の期間 | 平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地区医師会を中心とした医療情報の伝達・共有基盤ネットワークを構築することによって、医療提供体制の充実を図るとともに、入院から在宅への流れの円滑化を進め、病床機能分化・連携を推進していくことが必要。また、地域における在宅医療・介護連携の基盤となる体制構築・推進は一定程度進みつつあるが、今後、急増する高齢者の在宅医療の需要に対応し、病床機能分化・連携を推進するためには、訪問診療を行う診療所の増加を図る必要があり、地域の医療資源を把握、新規参入する医療機関の確保に向けた働きかけをあわせて行うことが必要。 |
| アウトカム指標： ・29年度基金を活用して行う不足している病床機能毎病床数高度急性期：0床、急性期：0床、回復期：2,033床、慢性期：0床・訪問診療の実施件数の増加17%以上（医療施設調査）（平成26年度107,714件から平成29年度126,195件への増加を見込） |
| 事業の内容 | ○事業目的　これまでの多職種連携体制を活用しながら、医療機関（病院・診療所）をはじめ、訪問看護ステーション、薬局等の地域における医療連携体制の構築を行うことで、入院から在宅までの円滑な患者の流れを作る上での基盤整備を図り、病床の機能分化・連携を推進するために、コーディネータを養成・配置する。○概要　①コーディネータの活動支援(地区医師会が雇用する際の活動経費を支援)　②コーディネータの機能向上(コーディネータ同士で取組みを情報交換、好事例を報告)○内容　①〔対象〕府内57地区医師会　　〔経費〕人件費（報酬･手当･共済費）、活動経費（旅費･需用費･役務費等）　②〔対象〕大阪府医師会　 〔経費〕報償費、会場費、教材費、案内送付、連絡調整（賃金･旅費･役務費）、報告書冊子、広告費○執行方法　大阪府医師会または地区医師会に補助 |
| アウトプット指標 | 府内57地区医師会のうち57地区医師会（H28累計：43地区医師会→H29累計：57地区医師会） |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 府内の地区医師会の多くで在宅医療推進コーディネータが活動することにより、新たに在宅医療に取組む医療機関の増加につながり、在宅医療（訪問医療）係る地域の連携・診療体制が推進されるとともに、急性期病床を中心に滞留している患者が、入院から在宅へ移行しやすくなり、病床機能分化・連携が図られる。 |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | (千円) 239,237 | 基金充当額（国費）における公民の別（注１） | 公 |  (千円)0 |
| 基金 | 国（Ａ） | (千円)159,491 |
| 都道府県（Ｂ） | (千円)79,746 | 民 | (千円)159,491 |
| 計（Ａ＋Ｂ） | (千円)239,237 | うち受託事業等（再掲）（注２）(千円) |
| その他（Ｃ） | (千円)0 |
| 備考（注３） |  |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

8

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

**(1) 事業の内容等**

9

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | ２　居宅等における医療の提供に関する事業 |
| 整理番号 | １０ |
| 事業名 | 在宅歯科医療連携体制推進事業 | 【総事業費（計画期間の総額）】67,625千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 |
| 地域医療構想において関連する記述 | 第５章（５２頁）４　在宅医療の充実（４）在宅医療の課題・方向性①（イ）訪問歯科診療の充実 |
| 事業の実施主体 | 大阪府（大阪府歯科医師会に委託） |
| 事業の期間 | 平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。 |
| アウトカム指標：訪問歯科診療の実施件数の増加9.7%以上（医療施設調査）（平成26年度62,057件から平成29年度68,082件への増加を見込む） |
| 事業の内容 | ○事業目的大阪府歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置するとともに、府内各郡市区歯科医師会に在宅歯科ケアステーションを設置できるよう、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の推進を図る。○概要在宅歯科ケアステーション（在宅歯科医療における医科や介護等の分野との連携を図るための窓口）の府内各地域への設置を推進する。①在宅歯科医療連携室の設置　在宅医療に携わる歯科医師のための資質維持・向上の研修会、各地域からの情報管理②地域における在宅歯科医療の推進　各地区歯科医師会に在宅歯科の相談窓口である在宅歯科ケアステーションを設置 |
| アウトプット指標 | 在宅歯科ケアステーションの設置個所数（56地区見込み）（現状値：平成28年度40地区） |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 在宅歯科ケアステーションの設置を進め、在宅歯科医療の提供体制を強化することで、訪問診療の実施件数の増加を図る。 |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | (千円)67,625 | 基金充当額（国費）における公民の別（注１） | 公 |  (千円) |
| 基金 | 国（Ａ） | (千円)45,083 |
| 都道府県（Ｂ） | (千円)22,542 | 民 | (千円)45,083 |
| 計（Ａ＋Ｂ） | (千円)67,625 | うち受託事業等（再掲）（注２）(千円)45,083 |
| その他（Ｃ） | (千円)0 |
| 備考（注３） |  |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

10

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

**(1) 事業の内容等**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | １　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 |
| 整理番号 | ２ |
| 事業名 | 地域医療機関ＩＣＴ連携整備事業 | 【総事業費（計画期間の総額）】600,000千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 |
| 地域医療構想において関連する記述 | 第５章（４７頁）　３　病床の機能分化・連携の推進（２）取組みの方向性　イ　病床機能の分化・連携のための促進対策 |
| 事業の実施主体 | 医療機関 |
| 事業の期間 | 平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | ICTを活用した地域医療情報ネットワークを構築することにより、病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携（地域住民の診療情報等）が可能となり、病診連携の推進による在宅医療への復帰促進につながる。よって、ICT連携整備は圏域内に必要な医療機関の病床機能分化・連携の推進に必要。 |
| アウトカム指標：逆紹介患者率の増加　0％→5％増加（27年度→29年度まで） |
| 事業の内容 | 地域診療情報ネットワークの導入や拡充に必要な機器整備、システム導入費・改修費等の初期経費を支援する。　〔対象〕医療機関　〔箇所〕15ヶ所　〔補助上限〕20,000千円／箇所　〔経費〕システム導入費（サーバー導入費、工事費等）、　　　　　既存システム改修費〔執行方法〕　医療機関へ補助 |
| アウトプット指標 | 地域医療機関ICT連携整備数：15か所（H28累計:16か所　→　H29累計：31か所） |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 地域医療機関ICT連携を整備し、地域医療情報連携ネットワークを強化することで、病診連携の増加・促進を図る。 |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | (千円)600,000  | 基金充当額（国費）における公民の別（注１） | 公 |  (千円) |
| 基金 | 国（Ａ） | (千円)200,000 |
| 都道府県（Ｂ）11 | (千円)100,000 | 民 | (千円)200,000 |
| 計（Ａ＋Ｂ） | (千円)300,000 | うち受託事業等（再掲）（注２）(千円) |
| その他（Ｃ） | (千円)300,000 |
| 備考（注３） |  |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込み額を記載すること。

11



 **(1) 事業の内容等**

12

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | １．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 |
| 事業名 | 在宅医療介護ＩＣＴ連携事業 | 【総事業費】93,834千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 |
| 事業の実施主体 | 市町村、地区医師会 |
| 事業の目標 | ・府下57か所で医療介護ＩＣＴ連携のシステム導入を支援。【事業効果】・地域における医療と介護の多職種の情報共有による効率化・患者満足度の向上 |
| 事業の期間 | 平成27年１月１日～平成30年３月31日 |
| 事業の内容 | ○事業目的地域に必要な多職種間の情報共有の効率化を図るため、地域一体となって関係者間で医療・介護情報を入力・参照できる医療介護ＩＣＴ連携のシステム導入を支援する。○概要　在宅医療・介護従事者が入力した情報を共有するシステムの経費を支援。○内容　〔対象〕市町村または地区医師会　〔経費〕システム導入費（初期登録、工事費等）、維持・管理費（システム利用料等）、端末代○執行方法　市町村または地区医師会へ補助 |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | 93,834(千円) | 基金充当額（国費）における公民の別（注２） | 公 | 0(千円) |
| 基金 | 国 |  48,010(千円) |
| 都道府県 |  24,005(千円) | 民 | 48,010(千円) |
| うち受託事業等（再掲）（注３）0(千円) |
| その他 | 21,819(千円) |
| 備考（注４） | Ｈ26:　3,996千円Ｈ27: 18,684千円Ｈ28: 25,300千円Ｈ29: 24,035千円 |

（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注３）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注４）備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

13